

平成 20 年 5 月 15 日

各 位

会社名 トーヨーカネツ株式会社 代表者名 取締役社長 水上 健 (コード番号 6369 東証 第一部) 問合せ先 上席執行役員経理部長 藤吉 昭二 (TEL. 03-5857-3333)

役員報酬制度の改定について

当社は、平成20年5月15日開催の取締役会において、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度の廃止及び株式取得型報酬制度の導入を決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 役員退職慰労金制度の廃止

年功的要素及び報酬の後払い的要素が強い、取締役及び監査役の役員退職慰労金制度については、 平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 100 期定時株主総会終結の時をもって廃止することといたします。

本制度廃止に伴い、同株主総会終結の時までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを同株主総会に付議いたします。なお、支給時期につきましては、役員退任時といたします。

2. 株式取得型報酬制度の導入

取締役については、報酬体系に当社株式を購入する「株式取得型報酬」を導入する予定としております。 これにより、取締役の報酬と当社株価の連動性を高め、中長期的な企業価値の向上に対する貢献意欲を 一層高めることといたします。

以 上